

一 般 質 問

| 議席番号 | 6 | 議員氏名 | 本 間 政 道 |
|-------|--|------|---------|
| 項目・要旨 | <p>1. 自治会加入促進と地域コミュニティの持続可能性について</p> <p>近年のライフスタイルの多様化や核家族化により、全国的に自治会加入率の低下が課題となっています。</p> <p>寄居町においても例外ではなく、特に新築住宅や集合住宅における未加入者が増加していると思われます。</p> <p>第6次寄居町総合振興計画後期基本計画において、基本目標3 基本方針(3)の基本施策②「地域コミュニティの活性化」では、自治組織と行政だけでなく、コミュニティ協議会の構成団体とも連携を深め、コミュニティ協議会活動を活性化させていくことが必要とあります。</p> <p>自治会が担う役割は非常に重要であり、災害時の安否確認や避難支援、ごみ集積所の管理や防犯灯の維持など、地域の安全・安心や日常生活の基盤に直結しています。加入率の低下を「時代の流れ」と片付けるのではなく、行政も一歩踏み込んだ対策を講じるべきかと思えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 寄居町における過去5年間の自治会加入率の推移と、転入者の加入状況について伺います。</p> <p>(2) 自治会加入に関して、自治会から相談や要望等があるか伺います。</p> <p>(3) 寄居町が想定する自治会加入率の目標値があるか伺います。</p> <p>(4) 未加入者の増加が、地域の防災・防犯機能低下や行政コストに与える影響について、町の考えを伺います。</p> <p>(5) 町として自治会加入率を向上させるために、施策の検討をされたことがあるか伺います。</p> <p>(6) 寄居町が推奨する「コンパクトなまち」において、自治会加入率をどのように想定しているのか伺います。</p> <p>(7) 自治会は町のインフラを支える「地域運営組織」です。加入促進は自治会だけでなく、町も「存続課題」として取り組むべきと思いますが、町の考えを伺います。</p> | | |
| | <p>2. 町内公園における猛暑対策と樹木管理のあり方について</p> <p>近年、夏の気温が非常に高くなっております。</p> <p>また、気象庁が本年4月より「酷暑日(40℃以上)」の呼称を正式に採用するなど、2026年の夏は命の危険を伴う猛暑が予測されています。</p> <p>町民にとって公園は、身近な憩いの場であると同時に、災害級の暑さから身を守る「クールスポット」としての役割も期待されています。</p> <p>樹木の木陰は、直射日光下の地面より15～18℃低くなる効果があるとされ、熱中症対策に非常に有効です。</p> <p>しかし近年、安全管理や維持コストの観点から樹木の伐採が進む一方で、貴重な木</p> | | |

陰が失われる懸念も広がっています。町内全域の公園における今後の猛暑対策および樹木管理について伺います。

- (1) 町内公園における樹木の伐採基準等があるか伺います。
- (2) 樹木の伐採に伴う新規植樹などの施策があるか伺います。
- (3) 町内公園における「木陰の確保（熱中症対策）」の具体例を伺います。
- (4) 公園内の木陰、遊具周辺、通路などで温度測定を行ったことがあるか伺います。
- (5) スマートセンサーによる微気象観測の導入の考えを伺います。
- (6) 今後、日除けの設置などの猛暑対策を含めた施策の検討があるか伺います。

一 般 質 問

| 議席番号 | 7 | 議員氏名 | 保 泉 周 平 |
|--|---|------|---------|
| 項目・要旨 | 1. 蛍光灯のLED化について | | |
| | <p>一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入が2027年末で終了することを受け、LED照明への切り替えが県内各自治体では予算に盛り込まれています。当町においても町内の防犯灯をはじめ、役場庁舎内、公共施設などについても徐々に切り替えが進められています。そのような中、町内の各世帯への周知も必要ではないかと考えを伺います。</p> <p>(1) 街路灯・役場庁舎内のLED化の進捗状況について伺います。</p> <p>(2) 町内の公共施設のLED化はどの位進んでいるか伺います。</p> <p>(3) 一般世帯への周知啓発及び、切り替え費用の補助の検討について伺います。</p> | | |
| | 2. 自治会の現状について | | |
| | <p>人口減少や高齢化に加えて、価値観の変化で地域コミュニティの中心であるべき自治会も変革を迫られていると感じております。</p> <p>令和5年11月に議会で各自治会長を対象に意見交換会を開催しました。その中で、「町の課題、町への提言」のテーマで様々な意見を頂き、また、令和7年11月にも意見交換会を開催し、自治会長から自治会の運営についての意見がありました。</p> <p>①「三役」のなり手不足、②自治会への参加について、③住民の減少による区の再編等々の意見を頂きました。町としての支援等について伺います。</p> <p>(1) 自治会役員、特に三役のなり手不足について要因分析をし、町として自治会運営に対する支援策ができないか伺います。</p> <p>(2) 自治会加入と地域コミュニティの状況を伺います。</p> <p>(3) 外国人住民の自治会加入及び地域活動参加状況について伺います。</p> <p>(4) 自治会加入率の低下は、地域防災力の維持に影響を与える可能性があります。本町における自治会の防災活動の現状と課題について伺います。</p> <p>(5) 自治会のデジタル化の現状と町としての支援・対応について伺います。</p> | | |
| 3. 英語教育の現状について | | | |
| <p>小学校の5・6年生で英語を教科化したにもかかわらず、中学生の英語力が低下したという全国的な調査結果を新聞記事で見ました。</p> <p>寄居町では小学生を対象とした「より・E小学生英語塾」や、中学生を対象とした英検無償化事業を実施しておりますが、近年の成果を伺います。</p> <p>(1) 「より・E小学生英語塾」と小学校の教科化された6年生の英語授業との指導の関連性はあるか伺います。</p> <p>(2) 「より・E小学生英語塾」の受講生の人数、学校ごとの人数を伺います。</p> | | | |

- (3) 中学生に対する英検無償化事業の成果と課題を伺います。
- (4) 寄居町の小中学生の英語力について、全国及び埼玉県内の他市町村と比較してどうなのか評価を伺います。
- (5) 今後の学習指導要領において、小中連携の必要性を感じますが判断を伺います。

4. 「ロゲイニング」の取り入れについて

まち歩きとスタンプラリーを組み合わせたような野外スポーツである「ロゲイニング」がまちおこしや教育分野などで活用され始めています。

地域を歩き回ること、町の魅力を発見したり、チームで協力することで、地域活性化や人材育成につながることを期待されます。

当町においても、観光アプリを活用したスタンプラリーでまち歩きが行われていますが、ゲーム感覚・スポーツ感覚で取り入れ、中学生等の学習活動に活用できないか伺います。

- (1) ロゲイニングは、教育活動に活用できると思いますが、今後検討する考えはあるか伺います。
- (2) 現在活用している観光アプリで、観光振興だけでなく、寄居町全体の魅力発見や地図学習など、社会教育的な要素を取り入れた活用へ拡大できないか伺います。
- (3) ロゲイニング等を実施することにより、新たな寄居町の魅力を発見できる機会になると考えますが、町の考えを伺います。

一 般 質 問

| | | | |
|--|---|------|---------|
| 議席番号 | 3 | 議員氏名 | 吉 田 林 藏 |
| 項目・要旨 | 1. 高次脳機能障害者支援について | | |
| | <p>高次脳機能障害者支援法は、令和8年4月1日から施行された新しい法律です。脳損傷による認知機能障害等がある方々への支援体制を整備することを目的としています。高次脳機能障害と診断された人は全国で約23万人と推計されています。見えない障害と言われ、その特性の理解も進んでいない等の理由で患者と家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えているとの指摘があります。町では、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援・広報・普及啓発支援に携わる人材の育成に取り組み、相談体制を進めているのか伺います。</p> <p>(1) 子どもへの支援について、病気や事故による脳の損傷で高次脳機能障害となった場合、年齢や発達段階によって症状の現れ方が異なります。町では、発達に合わせた支援や学校生活への適応支援を行ったことがあるか伺います。</p> <p>(2) 町では、高次脳機能障害への理解を深めるための啓発活動を行ったことはあるのか伺います。</p> <p>(3) 障害福祉窓口の周知徹底と相談体制の質の向上についての町の考えを伺います。</p> <p>(4) 就学・就労・生活支援等における関係機関との連携を強化する体制の確立に向けて町はどのような努力を行っているか伺います。</p> | | |
| | 2. 小中学校の給水スポット設置について | | |
| <p>「健康と環境」をキーワードに生活密着型給水スポットは、大阪・関西万博では会場内に給水スポットを52台設置し、約1200万回の給水利用によりプラスチックごみ削減に貢献しました。「使い捨ては恥ずかしい」という理念のもとです。その中核となるのがマイボトルの持参を前提とした給水スポットの普及です。「マイボトルの中身が無くなればいつでも給水できる」環境の実現です。児童生徒の健康維持と環境意識の向上、学校の給水環境を改善し、冷たく安全な水をいつでも利用できる体制を整えることで熱中症対策を強化できます。さらに給水量に応じたプラスチックごみ削減量の可視化機能により、児童生徒が日常的に環境配慮行動を意識できる教育効果も期待できます。健康と環境を支える新たな学校インフラとして給水スポットを小中学校に設置していただけるか伺います。</p> <p>(1) マイボトルを持参し給水スポットを利用することは、ペットボトルごみ削減やペットボトルの製造・回収に伴うCO₂排出削減につながるとともに、児童生徒の熱中症対策にもつながると思いますが町の考えを伺います。</p> <p>(2) 給水スポットの活用は、児童生徒のSDGsへの取り組みにつながるとは思いますか町の考えを伺います。</p> <p>(3) 公共施設等も含め、町全体で給水スポットの普及を推進する考えはあるか、町の</p> | | | |

考えを伺います。

3. 児童生徒用冷凍庫の設置について

毎年、各地で猛暑に苦しむようになり、児童生徒用として冷凍庫を導入する学校が増え始めています。主な目的は、下校時に首回りを冷やす「ネッククーラー」を保冷するためです。多くの地域で冷房が効くようになりましたが、熱波の中、徒歩や自転車で下校する児童生徒に対して対抗手段は限られます。ネッククーラーをはじめ、背当てパッドなど冷やしたものがあれば、児童生徒が自分で冷凍庫に収め、下校時に自分で出す。学年ごとに設置し、複数の学級の児童生徒が同じ冷凍庫を使うことで猛暑対策が出来ます。そこで伺います。

通学距離が長く、周辺に民家等の少ない地域の学校を対象に、試験的に冷凍庫を設置する考えはないか、児童生徒の命に関わる問題であり、迅速な対応が求められます。町の考えを伺います。

4. 学級編制作業の効率化について

情報関連の民間企業が学校編制支援ツールの提供を始めました。学力、リーダー性など児童生徒それぞれの情報を登録すると、学級編制替えなどの際、学校側が必要とする条件に合う児童生徒構成が示されます。「同じ学級にしたい児童生徒」「別の学級にしたい児童生徒」といった児童生徒に関する情報を入力できるようにしてあり、仮学級編制後に、このような人間関係に問題のある児童生徒の有無に関する通知が出ます。このような支援ツールを体験利用することを町としてできるか伺います。

- (1) 学級編制に伴う教員の負担軽減や、個人情報に記載した資料の紛失・流出の危険性を減らせることが出来ると考えますが町の考えを伺います。
- (2) 児童生徒の登録情報は学校ごとに変更できます。入力した各項目について、各学級へ均等に割り振るなどの条件を示して、仮学級編制を行う仕組みです。児童生徒に関する情報は年度が変わっても使用でき、町内の小学校から中学校への進学時に引き継ぐこともできる支援ツールの利用を町として考えられるか伺います。

一 般 質 問

| 議席番号 | 2 | 議員氏名 | 浅見 玲子 |
|--|---|------|-------|
| 項目・要旨 | 1. 鉢形駅のバリアフリー化について | | |
| | <p>これまで鉢形駅のバリアフリー化について質問をしてきましたが、私は高齢者にとって必要だという考えでした。しかし、小さな子どもを育てる世帯にとっても、鉢形駅にエレベーターがないことによる困難な状況があるという訴えがありました。ベビーカーに子どもを乗せて電車に乗る場合、駅にエレベーターがないことで、子どもとベビーカーを別々に抱え、階段を2往復しなければならなかったという話を複数の子育て世帯の方から聞きました。高齢者や障害のある方を含め、誰もが安心して公共交通機関を利用して出かけられる町にしていくために、改めて鉢形駅へのエレベーター設置について伺います。</p> <p>(1) 鉢形駅についての現状をどう考えているか、伺います。</p> <p>(2) 2018年に地区住民より提出された請願が本会議にて全会一致で採択されてから8年になります。採択された当初は、東武鉄道株式会社への働きかけが行われ、その後は年に一度、東上線東松山・寄居間利便性向上推進協議会（旧複線化促進期成同盟会）で鉢形駅のエレベーター設置の話をしているとのことですが、現在の状況について伺います。</p> <p>(3) 男衾駅東西自由通路の工事では、東武鉄道株式会社と協定を結び、町が12億1300万円、東武鉄道株式会社が3000万円を負担しています。また東武鉄道株式会社には「鉄道駅バリアフリー料金制度」が設けられ、駅や車両のバリアフリー化を進めるために正規の料金にプラスして運賃を設定しているということです。これまで鉢形駅には、エレベーターを設置するための場所がないということが第一の理由としてあげられていましたが、男衾駅のように自由通路をつくれば、エレベーターの設置が可能なのではないかと思います。町の考えを伺います。</p> | | |
| | 2. 保育における障害児加算について | | |
| <p>障害児保育について、重度・中度の障害児の保育に関わる補助金が、昭和49年度からは国庫補助が付けられ、昭和53年度からは軽度の障害児に対して県単独補助が付けられました。平成15年度からは重度・中度の障害児の保育に対して交付税措置がなされ市町村が単独事業として行うようになっていきます。軽度の障害児に対しては、引き続き県単独補助となっています。平成19年度からは、重度・中度・軽度の障害児保育全般にわたって、国から交付税措置され、市町村単独の事業となっています。更に、中度・軽度の障害児保育に対して、プラス県単独補助がつけられています。実際にはこの部分が県2万円・市町村2万円という形で分担していたと聞いています。令和8年度をもって、この県の補助金は廃止され、国の障害児保育に係る地方交付税措置で行ってほしいと聞いています。昨年10月に行われた埼玉県と埼玉県私立保育園連盟との面談において、県の担当者は「市町村には国の財源を利用して障害児補助事業ができるように働きかけます。」と回答していま</p> | | | |

す。この回答の前提は「国の財源が確保されているため」ということです。そこで伺います。

- (1) 国の交付税措置は、一般財源化されているようですが、本来の趣旨からすると、障害児保育事業として、きちんと位置付けられるべきものだと考えますが、町の考えを伺います。
- (2) 仮に県の補助金がなくなっても、国からの交付金の活用ができると考えますか町の考えを伺います。
- (3) これまでの経緯を考えると、仮に県が補助金の2万円を廃止しても、町単独での2万円をこれまでと同様に措置することは可能なのか伺います。
- (4) 近隣の市町村では今年度補助金を残しています。町の中度・軽度の障害児保育の補助金の打ち切りは、障害児保育事業の後退ととらえられると思いますが町の考えを伺います。

3. 観光の振興について

第6次寄居町総合振興計画後期基本計画の基本目標5には「悠久の歴史と爽やかな自然の中で 豊かさを感じられるまち」が挙げられており、町民の寄居町の評価でも、自然の豊かさを挙げる方が多くいらっしゃいます。近年、町をあげてのイベントにたくさんの方が町外から訪れており、大変良い兆候と感じています。しかしながら、町民のみなさんからは、疑問や提案の声があがっているので、いくつか伺います。

- (1) 鉢形城の桜・エドヒガン（氏邦桜）の時期には町外から多くの方が訪れましたが、食事は自動車です町外へ行ってしまい、町内への経済効果が十分に及んでいません。例えば、商工会や農業協同組合などが取りまとめて、鉢形城公園の駐車場にキッチンカーなどを出店することはできるのか伺います。
- (2) 氏邦桜や寺山さくら農園などを観賞に来た方へ、町の飲食店のパンフレットなどが現地で渡せるような対応はできないのか伺います。
- (3) 広報よりい5月号にはハイキングコースの案内がありました。しかし、釜伏峠に向かう看板が倒れかかっていたり、字が消えかかっていたりしています。補修する予定があるのか伺います。
- (4) 町公式ホームページの寄居町ハイキングガイド「ヨリイハイク」で、荒川河辺部コースの案内があります。鉢形城跡から浄福寺・水澄橋・立ヶ瀬河原をとおってかわせみ河原に出るコースとなっていますが、立ヶ瀬河原が荒れています。町ではこれについてどうお考えですか。伺います。

一 般 質 問

| 議席番号 | 4 | 議員氏名 | 津久井大雄 |
|---|---|------|-------|
| 項目・要旨 | 1. 小中学校付近の防犯灯・街路灯について | | |
| | <p>昨年12月議会では、防犯カメラの設置について一般質問を致しました。当町では全小中学校に防犯カメラが整備され、防犯対策の強化が進められているとご答弁を頂きました。</p> <p>京都府で3月に発生した小学生の行方不明事件を受け、改めて防犯カメラの重要性を感じたところです。しかし、防犯カメラが設置されていても、周辺が暗ければ録画性能も落ちます。したがって、防犯カメラと防犯灯・街路灯の整備はセットだと思います。そこで伺います。</p> | | |
| | <p>(1) 寄居町内の町道における、防犯灯・街路灯の設置基準について伺います。</p> <p>(2) 学校付近半径100メートル以内の通学路の防犯灯・街路灯の設置数を伺います。</p> <p>(3) 各学校の教職員が、通学路等の防犯灯の点検を行っているのか伺います。</p> <p>(4) 過去に行政区から学校付近に防犯灯設置の要望があったか伺います。</p> | | |
| | 2. 寄居町におけるシティプロモーションについて | | |
| | <p>高速自動車道路を利用する際、跨道橋に掲げられた横断幕を見かけます。残念なことに、通常は目的地以外の地域のことは意識をしないで、通過してしまいます。新座市では、高速自動車道路の跨道橋に横断幕を設置し、個性的なキーワード等でPRしています。そこで伺います。</p> <p>(1) 関越自動車道で寄居町管理の跨道橋の数を伺います。</p> <p>(2) 他自治体で実施されている跨道橋への横断幕設置の事例を参考にしながら、当町でも同様の取り組みが可能か伺います。</p> <p>(3) 熊谷市では「あついぞ！熊谷」というキャッチフレーズで市の特徴を全国にアピールしていました。当町においても、寄居町の魅力を広く発信するため、PRキャッチフレーズの創出について検討すべきではないかと考えます。町の考えを伺います。</p> | | |
| | 3. 寄居町のグラウンド夜間照明及び近隣市町村の連携について | | |
| <p>(1) 寄居小学校の夜間照明は昭和56年に設置され、現在45年が経過しています。私も中学生時代に利用しておりました。</p> <p>寄居小学校の夜間照明については、過去にも同僚議員が数回にわたり一般質問を行っていますが、現在は撤去する方向に話が進んでいると伺っております。そこで伺います。</p> <p>① 現在の利用団体数および年間の利用回数（日数）を伺います。</p> <p>② 年間の維持管理費用および収益を伺います。</p> | | | |

- ③ 撤去の方向に話が進んでいる要因を伺います。
 - ④ 今後、撤去することになった場合の具体的なスケジュールについて伺います。
- (2) 寄居町議会では平成8年には運動公園の夜間照明が請願で採択され、平成21年には男衾中学校の夜間照明の設置が採択されました。そこで伺います。
- ① これまで町として夜間照明の整備や更新が具体的に検討されたのか伺います。
 - ② 夜間照明は、野球、ソフトボール、サッカー、テニス、ジョギングなど様々なスポーツ活動に利用できます。特に、真夏の暑い日中に比べ、夜間の涼しい時間にスポーツを行った方が熱中症対策にもつながります。町の考えを伺います。
 - ③ 寄居町の児童は、ナイター設備がないため、近隣自治体に練習に行きます。旧花園町・旧川本町・旧岡部町・旧江南町には立派なナイター設備があります。寄居小学校の夜間照明が利用できなくなるとしたら、町民にとっても利用機会の減少などマイナスの影響があると考えます。町の考えを伺います。
 - ④ 現在整備を予定している城南小学校・城南中学校は、グラウンドは排水性もよく、夜間照明の設置に適していると思われます。児童生徒にとっても大きな利便性が期待できると思いますが、町の考えを伺います。
 - ⑤ 町では、熊谷市、深谷市と公共施設の相互利用に関して協定を結んでおり、相互利用できるスポーツ施設として、熊谷運動公園や深谷市の仙元山公園などの多数の施設がありますが、町民の利用状況を伺います。

一 般 質 問

| 議席番号 | 1 | 議員氏名 | 里 見 夕 子 |
|-------|--|------|---------|
| 項目・要旨 | 1. 個人住宅を対象とした防犯対策について | | |
| | <p>埼玉県内では住宅を対象とした侵入窃盗が後を絶たず、地域住民の不安が高まっています。当町においても、住宅の窓ガラスを破って侵入する手口の窃盗・窃盗未遂事件が複数発生しており、町民から不安の声が寄せられています。令和6年12月・令和7年12月定例会で、同僚議員の防犯カメラ設置についての提案に対する町の答弁では「まずは犯罪が発生しにくい地域ぐるみの環境形成が重要である。」との見解が示されました。この考え方は大変重要であると思いますが、同時に個々の住宅が適切な防犯対策を講じられる環境を整えることも、町として取り組むべき課題であると考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 当町における昨年度の窃盗被害の発生状況について、町として把握している件数と傾向を伺います。</p> <p>(2) 現在、当町では特殊詐欺対策機器の購入費補助制度はありますが、個人住宅の防犯カメラ、センサーライト、補助錠、防犯砂利など侵入犯罪を未然に防ぐための防犯対策物品に対する助成制度はありません。他の自治体では、防犯カメラ設置費の一部補助、センサーライトや補助錠の購入費助成、また防犯診断の無料実施など、住民の防犯意識向上と犯罪抑止を目的とした取り組みが進んでいます。当町においても個人住宅を対象とした防犯対策物品購入費助成制度を導入すべきと考えますが町の見解を伺います。</p> | | |
| | 2. 低出生体重児(リトルベビー)の支援について | | |
| | <p>体重が2500グラム未満で生まれてくる低出生体重児(リトルベビー)の割合が、日本では約10人に1人に上るといわれています。</p> <p>低出生体重児とその家族が安心して子育てできる環境づくりは、決して特別な支援ではなく、誰一人取り残さない社会の実現に直結する重要な施策です。そこで当町の取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 当町における低出生体重児の現状について</p> <p>(2) 一般的な母子健康手帳の場合、赤ちゃんの体重が1キロ以上からの記録のため、親が子どもの成長を実感できず、不安を感じて落ち込むケースも多いといわれています。低出生体重児のための母子健康手帳「リトルベビーハンドブック」は、その家族にとっても大変重要な記録になります。リトルベビーハンドブックの実施について、令和4年12月定例会で同僚議員から提案をしていますが、現状の実施状況について伺います。</p> <p>(3) 低出生体重児にとって、母乳は成長に欠かせない重要な栄養源です。赤ちゃんより先に退院した母親は、母乳を搾乳して病院に届けていますが、外出先で胸が張り、授乳室で搾乳する場合もあることから、令和7年6月定例会で「搾乳シー</p> | | |

ル」を提案しました。その後「搾乳できます」との文字シールが貼られましたが、小さくて気付かないとの声があります。神奈川県が、NPO法人penaと連携して作成した「授乳室で搾乳ができることを示すシンボルマーク」は、趣旨に沿った目的であれば、自治体や事業者等、だれでも自由に使用することができ、これを活用する自治体が多くあります。このシンボルマークを導入する考えがあるか伺います。

- (4) 母親が毎日搾乳して母乳を病院に届けるための3、4時間置きの搾乳は、産後の母親にとって身体的・精神的に大きな負担があります。さらに、搾乳器の購入やレンタル、母乳を保存するための母乳パックの購入に対する経済的な負担も大きいと言われています。出産した女性が安心して子育てができる環境づくりを推進するため、母乳を届けるための母乳パックや搾乳器への助成の実施について伺います。

一 般 質 問

| 議席番号 | 10 | 議員氏名 | 大澤 博 |
|-------|---|------|------|
| 項目・要旨 | 1. 神宮創建について | | |
| | <p>一般財団法人「国際神社庁」が昭和皇太神宮（仮称）創建を寄居町で構想しているようです。</p> <p>同団体のホームページによると、寄居町大字桜沢周辺の約150万平方メートル（約45万坪）の山林を対象とした計画で、防災・地域活性化・文化向上を掲げています。当該団体ホームページの「創建の概要」では、</p> <p>○昭和皇太神宮創建に伴う地域活性化</p> <p>内閣官房国土強靱化アワードレジリエンスジャパン推進協議会主催、第11回「ジャパン・レジリエンスアワード」ノミネートプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県寄居町で、昭和100年記念事業として昭和神社（仮称昭和皇太神宮）の創建 ・最新設備を融合させ、先駆的・革新的な新しい形の文化向上と発展 ・ホテルを大改装し、地域防災拠点として災害時のインフラ（エネルギー・上下水道・通信）を守る ・周辺との連携、農地整備により食を確保し、災害時の自力による地域保全 <p>○神社仏閣の日本古来の趣を残しつつ、「お賽銭」を電子決済化する先進技術も取り入れ、今までの神社には無かった革新的な形で「昭和 cultura 村（仮称）」などとして管理をしていく</p> <p>○寄居町の協力の下、地元のホテルを地域防災拠点として、神宮敷地内にも災害対策を施し、地域全体での一体化した取り組みをしていくと掲げています。</p> <p>住民から、自然環境・文化的環境への影響が懸念されるとの声が出ていることにより伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) この概要から、神宮創建に国が関与していると取れますが、国・県から町へ連絡はあったのか伺います。 (2) この神宮創建を町としてどのようにとらえているのか伺います。 (3) 概要の中に、「寄居町の協力の下」とありますが、住民の目からは町が協力していると見られます。事前に当該団体から町へ連絡等があったのか伺います。 (4) 神宮創建計画の地域には、鐘撞堂山・円良田湖・五百羅漢等のハイキングコースがあり、多くのハイカーが訪れています。観光への影響について伺います。 (5) 町内の多くの山林は手入れが十分でない箇所もあります。用地確保で買収が進むと、土地所有者は売却する可能性があります。町はどのように考えているのか伺います。 | | |

2. 学校の統合について

城南中学校敷地内に、折原小学校と鉢形小学校の統合小学校の計画が進められています。今後は、寄居中学校を中心に寄居小学校、桜沢小学校、用土小学校の統合も進められると考えます。

そのようなことになった場合、P T A・地域住民・教職員等による協議も開始されると思われます。統合協議を進めることについて伺います。

- (1) 十分な時間をかけて協議を行うことが重要です。今後、どのようなスケジュールを考えているのか伺います。
- (2) 協議会構成員の公平性を保つため、一般からの公募も検討すべきと考えます。町の考えを伺います。
- (3) 専門知識者を教育者側とP T A側から参加してもらい、意見を聞くことが必要であると考えますが町の考えを伺います。

3. スクールバスについて

城南中学校敷地内に、折原小学校と鉢形小学校の統合小学校の計画が進んでいます。低学年の児童は通学距離が長くなり大変です。スクールバスの導入が必要です。どのような対応になるのか伺います。

- (1) スクールバス利用が想定される児童数はどのくらいなのか伺います。
- (2) スクールバス運行ルートはどの方面になるのか伺います。
- (3) スクールバス運行委託業者の選定方法について伺います。

4. 在来植物について

町の鉢形城公園には、多様な植物が自生しています。身近な植物としては、タンポポが多く見られます。タンポポには在来種のニホンタンポポと外来種のセイヨウタンポポがあり、花のガクの形状が閉じているのはニホンタンポポで、開いているのがセイヨウタンポポです。外来植物から在来植物を保護する観点から伺います。

- (1) 鉢形城公園におけるニホンタンポポの生息状況を把握しているか伺います。
- (2) ニホンタンポポは生息が少なく希少植物です。公園内に生息するニホンタンポポの保護について町の考えを伺います。

一 般 質 問

| 議席番号 | 1 2 | 議員氏名 | 鈴木 詠 子 |
|---|---|------|--------|
| 項目・要旨 | 1. 日常生活用具給付等事業の拡充について | | |
| | <p>日常生活用具は、障害のある方が、日常生活を安全・円滑に送るために不可欠なものです。また、日常生活用具給付等事業の実施主体は市町村であり、支給の可否や対象用具は市町村の判断により定められているので、それぞれの市町村の多様なニーズにより、自治体間にはばらつきが生じています。</p> <p>また、高額な用具の初期費用負担や、ベッドやマットなどは衛生面的に利用するにはレンタルを希望したい等の要望もあり、対象用具によっては、給付ではなく貸与とすることで障害者の生活の質をより高めるための柔軟な対応が求められています。そこで当町の取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 貸与の対象用具について</p> <p>① 現状の対象用具について</p> <p>② 貸与とする基準について</p> <p>③ ベッドやマットを日常生活用具の対象に追加することについて</p> <p>(2) 給付の対象用具に非常用電源を追加することについて</p> <p>① 近年、在宅酸素療法、人工呼吸器、電動ベッド、電動車いす、意思伝達装置など、電力を必要とする機器を日常的に使用する町民は、停電時は生命維持や移動、意思疎通に重大な支障が生じます。この対象者について町が把握している人数を伺います。</p> <p>② 非常用電源（非常用バッテリー等）を日常生活用具の対象に追加することについて伺います。</p> <p>(3) 日常生活用具は購入前の申請が必須なことから、町公式ホームページ等で対象用具の追加更新を周知することについて伺います。</p> | | |
| | 2. 申請に関する利便性向上の取り組みについて | | |
| <p>町公式ホームページには「申請・届出」ページが設けられていますが、実際には、まだPDF化されていないものもあり、住民が自宅で申請書を手に入れない状況があります。他市町村では、住民票・税・子育て・介護・福祉など、主要な申請書は原則PDF化されているところが多く、ダウンロードが可能となっています。自宅で申請書を手に入れば、庁舎へ足を運ぶ機会を減らすことが出来ます。住民サービスの観点からも、行政の効率化の観点からも、改善が必要と考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 寄居町の申請書ダウンロードの現状について、全体の何パーセントまで更新できているか伺います。</p> <p>(2) PDF化されていない申請書が多い理由と、遅れている申請項目について伺います。</p> <p>(3) PDF化の完了時期について、町として目標を設定する考えはあるか伺います。</p> | | | |

3. 都市公園の維持管理について

現在、寄居町内に都市公園は15ヶ所あり、住民の休養・レクリエーションや防災、環境保全など多様な役割を持ち、それぞれの地域の重要な拠点となっています。一方で、維持管理のための草刈りや清掃等については、公園のある行政区で実施しておりますが、世帯の減少や高齢化、雑草の駆除コストの増加等、地域による公園の維持管理の継続が、大きな負担となっています。そこで当町の現状について伺います。

- (1) それぞれの都市公園の維持管理状況について
- (2) 管理を担当する各行政区から寄せられた課題について
- (3) 公園の維持管理に関して地元の地域や団体と管理契約を締結し、除草や清掃を行う自治体が増えてきています。今後、都市公園の機能を持続可能な形で継続するために、当町での導入について伺います。

一 般 質 問

| 議席番号 | 5 | 議員氏名 | 久 保 鷹 矢 |
|---|---|------|---------|
| 項目・要旨 | 1. 空き家対策・中古住宅の活用について | | |
| | <p>人口減少が進む中、コンパクトシティ化や空き家対策を推進する一方で、短期的な定住促進・子育て支援の観点から新築住宅取得への支援が必要であることは認識しております。</p> <p>しかし長期的には、「今ある住宅ストックをどう活かすか」という視点がより重要になると考えます。</p> <p>空き家問題が解決しないまま新築住宅が増え続ければ、道路・上下水道・ごみ収集などのインフラ維持コストを将来世代へ押し付けることにもなりかねません。</p> <p>また近年、若年層や移住者にとって古い物件のリノベーションは、単なる住居確保にとどまらず、新しいライフスタイルや地域とつながる魅力的な拠点づくりとして前向きな価値を持ち始めています。</p> <p>こうした流れを踏まえ、「新築を促す政策」だけでなく、「既存住宅を活かす政策」への比重を高めていく必要があると考え、以下伺います。</p> <p>(1) 人口減少が続く中でも新たな住宅着工が続いている現状について、国の「住生活基本計画」や埼玉県住生活基本計画において既存ストック活用や中古住宅市場活性化が示されている中、町の新築住宅支援・空き家対策・コンパクトシティ政策との整合性をどのように考えていますか。</p> <p>(2) 中古住宅市場の活性化や空き家利活用について、現在の取り組み状況と、改修・リノベーションへの補助・支援制度拡充の検討状況を伺います。</p> <p>(3) 既存住宅ストック活用への支援やインセンティブを、今後さらに強化していく考えはありますか。</p> <p>(4) 若年世帯や移住者が「中古住宅＋リノベーション」を選びやすくする施策について、今後の方向性を伺います。</p> | | |
| | 2. 第4種踏切について | | |
| <p>町内には鉄道事業者2社による第4種踏切がありますが、第4種踏切は警報機・遮断機が設置されておらず、全国的にも重大事故が発生するなど安全性が課題となっております。</p> <p>埼玉県においても、第4種踏切については「原則統廃合」とし、統廃合が困難な場合は第1種踏切化を図る方針が示され、県・鉄道事業者・市町による協議支援や安全対策事業も進められております。</p> <p>こうした県の動向や安全対策の必要性を踏まえ、地域住民との意向調整を含めた現在の協議・検討状況、また今後の方向性について伺います。</p> | | | |

3. 寄居町史の継承とデジタルアーカイブ化について

- (1) 『寄居町史』発刊から約40年が経過し、近年は空き家解体や世代交代により地域の写真・文書・住民の記憶といった貴重な資料が失われつつある中、町史が更新されていない現状と地域資料の散逸リスクをどのように認識していますか。
- (2) 「広報よりい」70周年特集のような取り組みを口過性で終わらせず、町の歴史・文化を継続的に保存・蓄積していく考えはありますか。
- (3) 従来町史編さんは予算・時間ともに大きな負担を伴いますが、現在では資料や写真をデジタル化してインターネット上で公開する「デジタルアーカイブ」という手法も全国的に広がっています。町としてこうした手法を活用し、過去の町史・写真・文書等を公開・共有する仕組みを構築する考えはありますか。

4. ローカル10,000プロジェクトの活用について

空き家や遊休施設の活用については、行政による補助だけでなく、民間投資をいかに呼び込むかが重要であると考えます。

全国では、空き家や既存施設をリノベーションし、飲食・宿泊・地域交流拠点などへ再生する動きが広がっております。

その中で、総務省の「ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付口）」は、地域金融機関と連携しながら民間事業の初期投資を支援する制度であり、自治体が相談・伴走支援の役割を担うことが重要とされています。

寄居町においても、空き家活用や地域資源活用を進める上で、民間事業者と金融機関、行政が連携できる体制づくりが必要ではないかと考え、以下伺います。

- (1) 空き家や遊休施設の活用事業化について、現在どのような相談やニーズを把握していますか。
- (2) 総務省「ローカル10,000プロジェクト」について、町としてどのように認識していますか。また、これまでに本制度に関する問い合わせや相談はありましたか。
- (3) 本制度を活用できるよう、地域金融機関等と連携し、町が相談・伴走支援を行う体制を構築する考えはありますか。

一 般 質 問

| 議席番号 | 14 | 議員氏名 | 稲山良文 |
|-------|---|------|------|
| 項目・要旨 | <p>1. 「水辺d eベンチャーチャレンジ事業」によるかわせみ河原の今後の管理運営について</p> <p>令和3年度から5ヶ年計画で、埼玉県と寄居町が連携して取り組んできたかわせみ河原の「水辺d eベンチャーチャレンジ事業」について伺います。</p> <p>「水辺d eベンチャーチャレンジ事業」は、埼玉県が強く推進する「N e x t川の再生」の柱となる取り組みであり、河川区域における民間活力の導入を推進する先進的な事業です。特に本事業の最大の魅力は、河川区域内で営利活動が可能となる点にあります。このことにより従来の河川敷利用の枠組みを超えた、民間事業者による持続的な運営、イベントの展開等が見込まれ、地域経済の活性化や魅力の向上に大きく寄与する事業として期待されています。かわせみ河原は、既に多くの家族連れやアウトドア愛好者に利用され、寄居町を代表する魅力的な観光スポットであります。本事業の実施により、かわせみ河原のさらなる整備が進み、今後ソフト事業の積極的な展開により、一層の魅力アップが図られるものと考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 本事業におけるかわせみ河原の整備内容について伺います。</p> <p>(2) 現在の環境美化協力金では、人件費や維持管理費を賄うのは困難と考えます。協力金改定等を含め、今後の管理運営について伺います。</p> | | |
| | <p>2. 住宅改修資金補助金について</p> <p>昭和50年代に建築した家屋が老朽化して、外壁、内装、屋根、台所、トイレ、浴室、バリアフリー化等の改修時期にきています。この制度を利用した町民には、大変喜ばれています。</p> <p>また、地域経済にも補助額の10倍以上の経済効果をもたらしています。</p> <p>最近の経済状況は、諸物価の高騰、人材不足による人件費の上昇等が著しいほか、アメリカとイランの軍事衝突の影響によるホルムズ海峡の閉鎖で原油の船舶輸送に困難をきたしており、第二の石油危機とも言われています。このため、石油関連の建設・建築部材は品不足の状況にあり、工事の進捗に支障が生じている状況です。今後高齢化は進み、屋内バリアフリー化をはじめ水廻りの改修需要は、更に高まる傾向にあると考えられます。そこで伺います。</p> <p>(1) 補助事業費の予算を増額すべきと考えますが町の考えを伺います。</p> <p>(2) 予算を増額することで、補助率のアップや補助限度額の引き上げ等により、更なる地域経済の活性化と、安全・安心な町民生活につながり、一石二鳥のすばらしい事業になると考えますが、町の考えを伺います。</p> | | |